事業転換

製造業

コロナ前

金属加工業

を展開する事業者が、コロナの影響により自動車

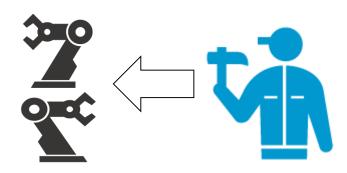
部品の需要が減少

事業転換

コロナ後

これまでの金属加工技術を 応用し、新規事業として**産業用 ロボット**の製造を開始





産業用ロボットの製造

事業転換に該当するためには(事業計画で示す事項)

- ① 製品等の新規性要件を満たしている。
- ② 市場の新規性要件を満たしている。
- ③ 3~5年の事業計画期間終了後、**産業用ロボット製造業の売上高構成比が最も高い事業となる**。